



ご存知ですか？4月1日は表示登記の日です

土地・建物は生涯を通じての大切な財産です

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録（登記）することにより、その権利が保全されます。ところが土地の位置や範囲が不明となっているものや、境界紛争などさまざまな問題は後を絶ちません。土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。

★「表示登記の日」の無料登記相談を行います。

お気軽にご相談ください。

日時 4月5日（日）

場所 ゆめタウン吉田（吉田町吉田594-1）2階文化教室

相談内容

●土地・建物の登記に関する事柄（建物の登記・土地の分筆・地目変更など）
 ●土地の所在などに関する事

項（親から相続した土地の登記はあるのだが実際にどこにあるのか分からない。など）
 ●土地の境界などに関する事項（隣の境界がはつきりしない。など）

無料法律相談室を開設します

広島地方裁判所三次支部
 ☎0824-635141

平成27年度憲法週間行事の一環として、無料法律相談室を開設します。

日時 5月13日（水）

13:00～16:00（※受付は15:30まで）

場所 みよしまちづくりセンター（三次市十日市西6丁目10-45）
 ☎0824-640091

相談内容

●民事（不動産関係、登記関係、金銭関係、交通事故関係損害賠償、その他）
 ●家事（相続・遺産分割、夫婦・親子関係、遺言、その他）
 主催 裁判所、検察庁、法務局、弁護士会
 ※予約の必要はありません

平成27年度 手当額改定について

全国消費者物価指数の変動に伴い、平成27年度の児童扶養手当・特別児童手当・特別障害者手当等の手当額が4月から次のとおり改定されることになりました。

	平成27年3月まで（月額）	平成27年4月から（月額）
児童扶養手当（全部支給）	41,020円	42,000円（+980円）
特別児童扶養手当（1級）	49,900円	51,100円（+1,200円）
特別児童扶養手当（2級）	33,230円	34,030円（+800円）
特別障害者手当	26,000円	26,620円（+620円）
障害児福祉手当	14,140円	14,480円（+340円）
経過的福祉手当	14,140円	14,480円（+340円）

【お問い合わせ】
 子育て支援課 ☎47-1283
 （児童扶養手当・特別児童扶養手当）
 社会福祉課 ☎42-5615
 （特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当）

行政相談日（4月）

国の機関へ苦情や意見などがあつたら
 総務課 ☎42-5611

【美土里会場】

日時 13日（月）10:00～12:00

場所 市役所美土里支所

相談員 行政相談委員

【高宮会場】

日時 18日（土）10:00～15:00

場所 たかみや人権会館

相談員 行政相談委員

暮らしの心配ごと相談会

【吉田人権会館】※予約不要
 日時 4月2日（木）・16日（木）

いずれも、10:00～15:00
 お問い合わせ
 吉田人権会館 ☎42-2826

【たかみや人権会館】
 ※予約は相談日の5日前まで
 日時 4月14日（火）・28日（火）
 いずれも、18:00～20:00
 お問い合わせ
 たかみや人権会館 ☎57-1330

【吉田人権会館】
 ※予約は3月26日（木）から
 日時 4月9日（木）13:00～16:00
 お問い合わせ
 吉田人権会館 ☎42-2826

【八千代人権福祉センター】
 ※予約は4月9日（木）から
 日時 4月23日（木）13:00～16:00

お問い合わせ
 八千代人権福祉センター
 ☎52-7500

安全相談
 危機管理課 ☎42-5625

高齢者相談
 高齢者支援センター
 ☎47-1281

児童・母子家庭相談
 子育て支援課 ☎47-1283

健康相談
 保健医療課 ☎42-5633

消費生活相談
 ※平日8:30～17:15
 ☎42-1143

相談員 消費生活相談員
 ※水・金曜日以外は危機管理課で対応

障害者相談
 安芸高田市障害者基幹相談支

所 ☎42-0605

その他

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました
 本当にありがとうございます。

【寄附者】
 古川 繁夫 様
 株式会社 藤崎商会 様
 （平成27年3月1日現在）

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（1月分）

月間有効求職者数 458人
 月間有効求人数 693人
 月間有効求人倍率 1.51倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
 ☎42-0605 F42-0224

4月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
 [JA吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 4月12日（日）おおはた産婦人科
 【産婦人科】☎42-0067

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口

総人口…30,461人 (30,957人)
 男…14,630人 (14,856人)
 女…15,831人 (16,101人)
 世帯…13,513戸 (13,542戸)

■平成27年3月1日現在
 ※外国人を含む
 ※（ ）の数字は前年同月数値

4月の納税

国民健康保険税1期
 納期限：4月30日

夜間納付窓口

開設日 4月23日 (17:15～19:00)
 開設場所 安芸高田市役所税務課

広告

広告